

中心市街地等再編調査特別委員会

- 1 日 時 令和7年9月5日（金曜日）
午前11時30分～午後0時20分
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 村 田 弘 司 委 員 長 竹 下 駿 副委員長
 竹 岡 昌 治 委 員 山 中 佳 子 委 員
 三 好 睦 子 委 員 岡 山 隆 委 員
 秋 枝 秀 稔 委 員 杉 山 武 志 委 員
 戎 屋 昭 彦 委 員 藤 井 敏 通 委 員
 末 永 義 美 委 員 山 下 安 憲 委 員
 石 井 和 幸 委 員 井 上 敬 委 員
 三 善 庸 平 委 員
- 4 欠席委員 な し
- 5 委員外出席議員
 荒 山 光 広 議 長
- 6 出席した事務局職員
 岡 崎 基 代 議会事務局長 寺 埜 真 輔 議会事務局議事調査班長
 中 島 高 輝 議会事務局庶務班長
- 7 説明のため出席した者の職氏名
 志 賀 雅 彦 副 市 長 佐々木 昭 治 総務企画部長
 中 島 紀 子 地域振興課長
- 8 会議の次第は次のとおりである。

午前11時30分開会

○委員長（村田弘司君） それでは、ただいまより、中心市街地等再編調査特別委員会を開会いたします。

議長、報告等ございましたら、どうぞ。

○議長（荒山光広君） 特にございませぬ。よろしくお願ひします。

○委員長（村田弘司君） それでは、調査事項に入ります。

本日は、本特別委員会の調査事項に関する関連をいたしますJR美祢線の復旧方針について説明のため、執行部に出席をしてもらっております。

執行部のほうから、説明をよろしくお願ひします。中島課長。

○地域振興課長（中島紀子君） それでは、JR美祢線の復旧方針について御説明いたします。

美祢線の復旧につきましては、昨年度、JR美祢線利用促進協議会の中に復旧検討部会を設け、鉄道で復旧する場合と鉄道以外の交通手段で復旧する場合の両面から整理・検討を行いました。

その検討状況は、これまでJR美祢線災害復旧調査特別委員会にて、随時御報告してきたところです。

この検討部会は、昨年度中に4回開催し復旧方法ごとの費用、維持管理コスト、復旧期間、交通手段としての特性などを整理しました。その結果は、本年5月22日に開催した美祢線利用促進協議会総会で報告を行い、その後、7月16日に再度臨時総会を開催して、協議会としての意見を取りまとめました。

協議会で多く出された意見は、鉄道での復旧は期間が長く財政負担も大きいため、現実的ではないというものでした。このため協議会としては、鉄道以外のモードで復旧を検討するという方向性を確認し、その中でも、まずはBRTについて、役割分担や費用負担の在り方をJRとの調整も含め、県、沿線3市の間で早急に調整すべきと整理をされています。

次に、この意見を踏まえ、8月7日に県庁で、知事と沿線3市長による自治体間協議が開催されました。この協議結果については、8月22日の臨時総会で報告しており、本日はその資料に沿って御説明いたします。

ただいま通知しました資料1を御覧ください。

まず、1ページを御覧ください。

8月7日の協議では、美祢線の運休から2年以上が経過し、住民が代行バスによる不便を強いられている状況をこれ以上長引かせるべきではないという認識が改めて共有されました。その上で、復旧にかかる期間や住民の利便性を考慮し、自治体としては、BRTによる復旧を目指すということで、意見が一致しました。

また、復旧に当たっては、地域交通法に基づき計画を策定する必要があるため、県と3市が共同で法定協議会を新たに設置し、具体的な調整を進めることを確認しました。

2ページを御覧ください。

こちらは、今後の想定スケジュールです。

法定協議会は、この秋に設置予定で、運行ルートやBRTの停留所の位置、車両の性能、どのようなバスにするかなど、具体的な議論を始める想定となっております。

3ページを御覧ください。

なお、法定協議会の設置に伴い、平成22年9月に発足したJR美祢線利用促進協議会は、本年度末をもって解散することが決まりました。臨時総会で議案として審議され承認されております。

4ページをお開きください。

図にお示ししておりますとおり、今年度中は引き続き利用促進協議会で、通勤の定期補助や沿線イベント支援などの利用促進事業を行います。来年度からは、新たに設置された法定協議会の下で、BRT化を見据えた取組と、これまでの利用促進活動の双方にしっかり取り組む体制を整えてまいります。

資料の5ページ以降は、今年度利用促進協議会で行います美祢線代行バス快速便（観光特化型）の運行についての説明となりますので、本委員会での説明は省略させていただきます。

また、美祢駅前整備に関しましては、駅前の待合環境も含め、今後、法定協議会の中で検討していくこととなります。中心市街地の計画都市構造再編集中支援事業の駅前広場の整備とも連動するものとなりますので、調整をしながら進めていきたいと考えております。

JR美祢線復旧方針に関する説明は以上です。

○委員長（村田弘司君） 説明が終わりました。ただいまの説明に対して、御質疑はありますか。三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） これ結局、鉄道以外のモードでっていうことで、BRT方式っていうので多分もう方向性決まってると思うんですけども、個人的には、もう少しBRTとバス復旧に対しての議論であるべきなんじゃないかなっていうふうに思ったんですけども、ここら辺についてはどうでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの御質問にお答えします。

バスといいますと通常の路線バスということになるとと思いますが、復旧検討部会で、それぞれのBRTにしる路線バスにしる、しっかりとそれぞれの特性というものは検討しまして、利用促進協議会の委員の皆様にご報告させていただきました。

その中でも、やはり委員の言われるように、路線バスでの復旧ということも、鉄道以外の復旧の選択肢として残すべきではないかという御意見もございましたが、まずはBRTですと鉄道と同じ料金であったり、柔軟に利便——停留所を設けることがバスでもできますが、そういったJRの鉄道とのネットワークを途切れさせないためということもございまして、まずは、BRTを主軸に検討をしていくということで方針を決定いたしましたので、利用促進協議会でそういった御意見を御得て、県知事と3町の間で、まずはBRTでということで方針を決定いたしましたので、路線バスということも、確かにそういった御意見もありましたが、BRTでの復旧を目指してやっていくということで、自治体の間では、方針は決定しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） そうですね、今この状況になっていると、これを言ったところでどうなのかっていう考え方もあるんですけども、ただBRTにするにせよ、50億円ぐらいその費用としてかかる面があって、こうやって美祿線が鉄道復旧しないっていう方向性が決まったのも、利用者数がもうほとんどいない、利用する方たちがもうすごい限定的になっていて利用されないっていう方針があったというところなので、それだけ本当費用をかけて、復旧する方向性が正しいものなのかというのをちょっと僕の中でまだ懐疑的な部分ってのはすごいあるんですけども、ちょっと情勢は見守らせていただこうかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 本特別委員会の役割はちょっと方向性が違うんで、三善庸

平委員の気持ちは分かるけれども、一応既定路線として、今もう法定協議会が立ち上がるということになりましたので、その中で、今三善委員が言われたこともいろいろ協議があると思います。

ひょっとしたらBRTをおかれて、そっちに行くかもしれない、分からないから。それはもう法定協議会がこれからやられることですから、それを我々は見守るしかない。その中で、この特別委員会がいろんな意見を出して行って、その法定協議会の中に持ち込んでもらおうということをしていきたいというふうに思います。議長、どうぞ。

○議長（荒山光広君） 補足というか、今質問の中で、BRTにしても五十数億円かかるというお話が出たんですが、これは、あくまでも現段階での計画ですから、今法定協が立ち上がって、その辺を具体的にどうしていくかちゅうことが法定協の中で、また議論されると思いますので、BRTになるから50億かかるということでは決してないということです。執行部、それでいいですよ。

○委員長（村田弘司君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいま議長におっしゃっていただいたとおりでございます。

BRTということでの方針ですけれども、専用道をどのように設けるかっていうことにもよってですね、費用というものは大変変わっていきます。

で、住民アンケートの中でも、やはり自治体負担ができるだけ少ない方向で進めたいということと利用促進協議会の委員さんの意見も同様でしたので、BRTでの方針ですけれども、自治体負担が大きくならないようにということで、皆さんの御意見をお聞きしてしっかり進めていきたいと思っております。

○委員長（村田弘司君） 三善庸平委員、いいですね。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） 今まで促進協議会ですよ。それが今後法定協議会と。

で、法定協議会の場合には、何かここによると、交通モードへ転換だから、法律で定める関係者間でってあるんですけども、実際、今まで促進協議会に出られてた方ってというか、要は法定協議会になってもメンバーがかなり変わるんですかね。それとも今まで出られてたような人が引き続き出られるんですか。そこが、まず、どういうメンバー構成へなるのかなってところが気になるんですけども。

○委員長（村田弘司君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの御質問にお答えします。

ただいま資料を通知させていただきました。

今までの利用促進協議会、任意協議会でありますけども、そちらと今から設置されます法定協議会の違いというか——の御説明の資料になりますが、法定協議会のほうに構成員として書かれているのが今から法定協議会で——になるメンバーとなりますが、任意協議会のJR美祢線利用促進協議会の委員の方も当然、今後法定協議会のメンバーの中には入っていくようになりますが、ただ法定協議会、大きな協議会になりますので、利用促進協議会のメンバーが、構成員が必ずしも全員移行するわけではございませんが、法定協議会の中でもしっかり利用促進を行っていくということにしておりますので、今までの利用促進協議会の構成員の方ですね、商工とか関係団体ですとか、そういった方の御意見もきちんと取り入れていけるような法定協議会の構成員を今県と調整しております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） この表を見せていただいて、この表を見るとですね、従来の任意協議会のところには、国っていうのがないんですが、やはり法定協議会ということになってくるとかなり国——国交省ですか、その辺も積極的に関わってくるといふうな感じに映るんですが、そういう理解でいいんですかね。

○委員長（村田弘司君） 中島課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの御質問にお答えします。

法定協議会は国の法律に基づいた協議会になりますので、国の関与はございます。そこが中国運輸局になるのか、山口支局になるのかということは、今からの調整ではありますが、一番右に記載しておりますような、芸備線のような国が主導で再構築をする協議会とはまた違ったものになりますので、国は構成員として入りますが、あくまでも自治体でしっかり決めていく、BRTに関して具体的なことを決めていくという法定協議会となります。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員。

○委員（藤井敏通君） もう1つ、3ページのところですね、促進協議会の今後というところで、残余財産の処分、3分の1ずつ各市でということですが、これって、

結構財産ってあるんですか。

それともほとんど実質的な財産はないんじゃないかと思うんだけど、ここで言う残余財産っていうのが何を示されてどのくらいあるのかっていうか、ちょっと教えてください。気になりますんで。

○委員長（村田弘司君） 中島課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの御質問にお答えします。

美祢線利用促進協議会は、3市で負担金を130万円ずつ出して協議会を運営しておりますので、今年度で会が解散しますので、今年度130万ずつ出して、いろいろ沿線のイベントの事業ですとか通学の定期の補助とかしておりますので、その残った部分ですね、そこを年度末に解散をしたときに、しっかり3市に戻すというそういう考え方でございます。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員、いいですね。ほかにありますか。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） BRTで決まったことを私どうこう言うつもりは、それはもう協議会で決まった。

今から法定協議会で、審査とかいろんなことを調査していく中で、それまでの期間というのは、現在と同じように代行バスのまま運行していく、まだ1年2年かかると思うんですけど、そのままで、代行バスでやっていかれるものなのか。

それと法定協議会の中で、駅の沿線とかいろんなまちづくりのことも入ってると思うんですけど、そのあたりの、バスということはもう線路を使わないということなので、現在ある美祢線の線路の位置はそのまま法定協議会の中で、置いたままで協議していくのか。

それとものけていくということも話も出て、まだ先のことで分かんないかも分かりませんが、何かありましたら、いろいろと今後のことも調査したいことがありますので教えてもらいたいと思います。

○委員長（村田弘司君） 中島課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの御質問にお答えします。

法定協議会が設置されまして、完全にBRTで復旧するまでの間というのはですね、今、代行バスが走っておりますが、基本的には代行バスの状況が続きます。

ただし、今もやはり代行バス、通学に不便な面もありますので、快速の、通学に

特化した快速の便をJRにもお願いして協議会のほうで走らせておるんですけども、それは引き続き、今生徒さんたくさん乗られていますので、通常の代行バスとは別で、快速便のほうはしっかりと運行できるようにしていきたいと考えております。

で、そのあとですね、鉄道の鉄路、線路がどうなるのかっていうことは、今から法定協議会のほうで、バスのBRTの路線がどのようになるのか、どういうルートを通るのかということを決めていきますので、停留所も含めてですね、その中で、もうこの鉄路は使わないということになれば、今後その鉄路をどうするかということも一緒に話をJRも交えてしていくようになりますので、その進捗はしっかり御報告をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 戎屋委員、いいですか。ほかにありますか。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 法定協議会だから、今までの議論っていうのはあれですよ。例えば、厚狭駅から若干専用線を使って何とか温泉まで出ていくと、あとは一般国道というようなこういう話を聞いておったんですけど、まだ全然決まってないという理解でいいんでしょうか。それとも、あと美祢のこの駅がですね、鉄路使わんならもう廃止になるんでしょうか。

その辺、法定協議会は、全部それが法定協議会で決まるというこういう理解でいいんでしょうか。

○委員長（村田弘司君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの御質問にお答えします。

今から法定協議会の中でそういったことを決めていきますので、美祢駅ですね、美祢駅もBRTになった場合の1つの停留所というかそういったことになります。

で、美祢駅以外の駅も、今ある駅は利用してということになると思いますが、ただバスのルートによっては、その駅の場所とかそういったことは変わってくることはあると思いますので、今時点、美祢駅に関しては、今の美祢駅の位置をということで考えておりますが、そちらもどのルートを走るのか、こういった待合環境、待合所、停留所にするのかということも法定協議会の中で、予算も含めて協議をしていきますので、そこで皆さんの御意見、法定協議会の地域の方も市民の方も入っていただきますので、そういったこともお聞きして決めていきたいと思っております。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 大体分かりましたが。ということはあれですか、今JR美祢駅は単なる停留所になる可能性もあるというこういうところで理解でよろしいんですか。

○委員長（村田弘司君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの御質問にお答えします。

今、美祢駅に関しては、市の美祢市でつくっております地域公共交通計画の中でも交通の拠点として位置づけておりますので、美祢駅が単なる停留所となるかどうかということはですね、地域の公共交通拠点としている面もありますから、そこは、また今後しっかりBRTの方針決まった以上、どうするかということは、話し合っていくことになると思いますが、今、ほかのバスも皆美祢駅のところがロータリーになって入っておりますし、タクシーもそこにおりますので、通常の単なる停留所になるかどうかということにはちょっと今からの検討ですけども、地域の交通の拠点であるということは、今そうなっておりますので。

以上です。

○委員長（村田弘司君） まず、停留所ちゆうことはないね。絶対ない。ということで、秋枝委員、いいですか。あの辺のことも含めて、我々これから特別委員会やるから。法定協のほうへ投げかけていきましょう。

ほかにありますか。藤井委員。

○委員（藤井敏通君） もう1つ、どうしても気になってたことがあるんですけども、BRTになったら、やはり基本はっていうか、今の鉄道が走ってるところを使う、そこを少し狭規格っていうか、幅の狭いようなバスかなにかを走らせるっていうイメージという理解なんですよ。

ところが、以前の特別委員会するときにも杉山委員ですか、提案があったんだけど、むしろ本当の交通の便とか利便性を考えると鉄道のところじゃなくって、今バスが走ってるようなところですね、ちょっと厚保の先のところだったですか。

要は、何が聞きたいかということ、BRTということになってくると、その鉄道の線路の上を走らなければならないということなのか。

いろいろ利便性を考えたときに、別の道路をBRTということ認定して走ることができるのかっていうか、そこはどう考えたらいいんですか。

○委員長（村田弘司君） 中島地域振興課長。

○地域振興課長（中島紀子君） ただいまの御質問にお答えします。

BRTっていいますと、大分の日田彦山線BRTとかですね、専用道があって、線路があったところを専用道にするというイメージの案がやはり大きいと思うんですが、必ずしも線路があったところに専用道を設ける必要はございませんので、美祢線の場合は、やはり線路と並行して国道・県道が走っております。

ですので、先ほども委員から御意見ありましたけど、費用がなるべくかからない方法でということ考えておりますので、線路と並行して道路が走っているところで、そこでもう速達性・利便性というものが確保できるのであれば、当然そこは道路を使うということになると思います。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 藤井委員、これから法定協の中でそういうことも含めて、具体的に出てくると思います。ほかにないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君） それでは質疑なしと認め、質疑を終わります。

執行部の方々お疲れでした。どうぞ御退席を。

それでは、もう昼も近づいてますんで委員会を続行します。

前回までの特別委員会において、2つの分科会ですね、厚狭川の東側、すなわち中心市街地機能についての分科会、これ仮称ですけども、それから厚狭川の西側、定住促進についての分科会の設置について提案をしておりますが、今後につきましては、この分科会での調査・研究をベースにして進めていきたいというふうに思っています——考えてます。

それとですね、今の厚狭川の東側、中心市街地機能についての分科会、この特別委員会を設置を決めたときの目的の中に、今あります、鉄路のそれぞれ駅がありますけども、その周辺も含めた振興策等もあるということになってますんで、そのことも含めたことをこの分科会のほうでやっていきたいなというふうに私は考えております。

そのことも考えた上で、近々分科会の所属につきまして、協議の時間を設けようというふうに考えております。各位におかれましては、御自身の所属につきまして、御検討いただきますようお願いをしたいと思います。

また、会派それぞれ入っておられると思いますし、入っていない方もいらっしゃるかもしれませんが、会派の中で、あなたこっち、私はこっちとかいうことも考えて——いうふうにいただいたらというふうに思います。

近々いずれにしましても、協議の時間を設けようというふうに考えてますんで、御協力をよろしくお願いいたしたいと思います。

その他委員の皆さんから何かありましたらお受けをいたします。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 今のお話がありましたけど、美祢駅が実際どうなるかというのがまだ決まってない。で、線路もですね、美祢周辺の線路をみなのけてかもしれんですよね。そうした場合、全然話の前提が変わってくるような気もするんです。

そうした場合ですね、今、中心市街地を決めていくというのはどうなんかなあとこういう気もするんですよね。

○委員長（村田弘司君） いいですか、いずれにしてもですね、今、中島課長のほうも言いましたけれども、建設農林のほうでやってますね、国の補助金を使ったこの中心市街地の振興策整備、それについて、我々は議会として物申すということをし上げてます。

それに関連するこの我々の特別委員会でもありますし、この美祢駅が鉄道でなくなったにしてもいずれにしても、BRTとしても中心のセンター駅となることは間違いないというふうに私は踏んでます。

ですから、それを踏まえた上で、我々はいろんな協議をしていく必要があるんじゃないかというふうな考えでおります。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 私、さっきから話聞きましてですね、実際の中心は、この市役所の辺りじゃないかなというこういう気もするんですよね。

わざわざ美祢駅に行っても、あんまり市民としての利便性がない。やはり来ると言ったら市役所じゃないか、これが中心じゃないかなあというような気もするんですよね。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員が言われること分かりますけれども、今の駅舎周辺を含めて中心市街地ということですよ、この地域は。

今、2つの公立・私立高校がありますけれども、その方々もこの美祢駅周辺を経由して乗り降りをされたりして非常ににぎわってますんで、その辺の若い方々が今後美祢市についていただくということも含めて、いろんなことを考えながら、この

中心市街地の検討をしていただけたらというふうに思ってます。もう1つどうぞ、秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 今あれですよ、図書館の基本設計の段階に入っております、実施設計に入る前に、こういう大きな変革の時期ですよ、早遅決めるのはどうなんかなあというこういう本当思うんです。

○委員長（村田弘司君） 今、私申し上げたように、国の補助事業の期限が決まりますよね。

それと、今度はJRサイドじゃなしに、今の美祢線のBRTを含めた法定協議会、これについても延々とあるわけではありませんので、早い時期に我々が美祢市議会として、どうしてもらいたいとか、どうあるべきだという意見を取りまとめないと、いやいや今すぐやったってしょうがないことやから置いておこうということになると、それこそ後の祭り、後の祭りになっちゃいけませんので、だから、この特別委員会を設置したと私は思ってます。恐らく共通理解じゃないかと思うんですけど。秋枝委員。

○委員（秋枝秀稔君） 後の祭りがかえって禍根を残しちゃいけないなというこういう気もするんですよ。

しもうた、例えば中心は市役所の中にロータリーつくったほうがいいんじゃないかと、こういう話も将来出そうな気もするしですね。

国の申請は、私も実際行政におりましたから知っておりますけどですね、重要変更と軽微な変更という2通りがあると思うんです。これは国に相談すれば、相談には乗ってくれると思うんですよ。

だから計画ありきで、前へどんどんどんどん進めるっていうのはどうなんかなあという、こういう気もしておりますけど。

○委員長（村田弘司君） 秋枝委員、いずれにしても、この特別委員会を設置したのは、我々が議会の意思として、議会の総意として、これを設置したわけですから、それをもって、私はこれを運営したいというふうに思ってます。

この委員会を行政のほうから設置してくれと頼まれたわけでもないですし、我々が我々として議会の意見を取りまとめて、市なり県なりJRサイドなりということに物申そうということで作られたわけです。

それと、美祢線利用促進協議会にはですね、議長が協議会の委員として出ておら

れたけれども、今度の法定協議会、それはありません。

だからこそ、なおさら我々が持つ議会のいろいろな取りまとめをこの特別委員会でして、それを法定協議会の中に投げかけていくというのは大きな意味があるというふうに私は思ってますんで、その辺を御理解をいただきたいというふうに思います。杉山委員。

○委員（杉山武志君） 今、委員長のほうからですね、法定協議会に投げ込んでいきたいという発言があったんですが、これ発足当時は、法定協議会に持ち込まれるという状態ではありませんでした。

私ちょっと思い出すにですね、今、美祢市が考えている都市計画マスタープラン、立地適正化計画、それとデザインノートですね、これに対して議会として物申すっていいですか、それをどう進めていくかっていう協議の場だったと思うんです。

だから、その後に、8月の7日に決議されて法定協議会ってなりましたんで、その法定協議会にどうこうっていうのは、当初の目的はなかったんじゃないかなという思いがしておりますが、いかがお考えでしょうか。

○委員長（村田弘司君） ちょっといいですか。ちょっと私が言いましょう。

今のこの会をつくったときのあれがあるでしょう。それ、ちょっと流してください、取決めをね。特別委員会の設置についてということで、今流してもらいましたけど、いきましたか。これを皆さん方と随分お諮りをして、この委員会が設置されたというふうに思ってます。

その調査事項4番ですね、調査事項の中に、1番がまちづくりに関する計画、事業、それから2番がまちづくりに必要な機能、それから3番がJR美祢線の復旧と連動した公共交通の拠点である駅やその周辺の一体的な再整備による利便性の向上、4番、その他ということになってますんで、当然この3番のJR美祢線の復旧、ですからこれは鉄道の復旧になってない、BRTになるかもしれないけれども、この美祢線についての具体的なことについて、いろいろここでやろうということが明確に目的としてうたわれてますんで。

そうすると、当然のごとく、この美祢線に係る法定協議会も関連してくると私は理解します。違いますかね。山下委員。

○委員（山下安憲君） 先ほど委員長、国にも物申していくってことを言われました。そして、この法定協議会のほうもその影響、これが立ち上がるまでに、何かしらこ

の委員会の存在というかですね、こちらで決まったことは、どんどん投げかけていくというふうな御意思があるということなんですけども。

とすると、例えば今基本設計に入ってる図書館、それが東と西で議論しましょうという中の片方に入ってるわけじゃないですか。だから、もう国のほうで、大体もう持っていく構想は決まって、西と東に分けたときにですね、僕ら——ちょっと幼稚な話ですけど、あと何億円東にかけ、あと何億円西にかけ、僕らそれを考えてもいいんでしょうか。

何か話し合うけども、結局何かそういったところに僕たちのアイデアがですね、また市民の要望とかがどの規模で入れられるのか、もう入れられないのか。もうそこもやっぱり、もしそれができないということになれば、市民は、また勝手に決めやがってとかですね、そういうふうな意味も出てくると思うんですよ。

で、ちょっとそこが何かこうこの委員会を西と東に分けて議論するにしても、その自由度というか裁量というか、それが何かはっきりしないので、結局もうその36億のうち27億がもう決まっちゃって、そのあとまだ余地があるのか、それとももうないのかとかですね、もうそういったところで、もうちょっと僕らも何か議論のモチベーションもちょっと変わるという。

○委員長（村田弘司君） 山下委員が言われること、よう分かります。ちょっと待ってくださいね。よく分かります。

我々はこうやっていろいろ議論するけど、それがみな絵に描いた餅になっちゃあいけないとかね、それはよう分かりますわ。

それは、今の国土交通省の方もそうなんですけど、JRサイドもそうなんですよね、今後どの程度、どこにお金を使うかっていうのが関わってきます。ですから、そのことを、今の駅舎の向こう側とこっち側ですね。どういうふうな金の配分をしていくかというのを全部今から新たにつくるということはできないかもしれないけども、美祿市のお金だけはもう足りないっていうのは分かりますよね。

だから、こういう機会を利用して、国の金なりJRの資金等を活用させていただいて、利用じゃいけませんね、活用させていただいて整備をしようということで、それは、やっぱり我々議会が黙っとつたら何もできませんのでね、その点は。

だから、我々は市民の方々の代表としていろいろな意見が出てますけど、いいことだと思います。こういうふうな議論を、熱い議論を重ねていって、中で落とすしど

ころをつくっていくということ。

ですから今、皆さん言われたことはね、恐らく今度分科会で、いろいろ中でやっていただきたいんですよ。そして、それをまたここでまとめて、それぞれの分科会をぶつけ合って、話を1つにまとめていきたいというふうに考えてますんで。

今、ちょっと具体的な金額のことは、私のほうでは言えませんがね。また、執行部のほうに、そういうことも説明求めるのであればさせていただこうというふうに思います。いいですかね。

ちょっと待ってね、待ってください。ちょっと先、手が挙がっちゃったから。井上委員。

○委員（井上 敬君） 前回のときにも、中村次長がいらっしゃったときに、どのぐらいこう変更とか、我々の意見が反映されるのかって聞いたときに、軽微な変更であればみたいな感じだったんですよ。

で、結局、じゃあこのまま5か年もう計画が決まって、ほぼ軽微な変更はできるかもしれないけども、5か年進んでいくということがもうほぼ決まってる感じがするんですよ。

で、我々は、軽微なことに関して意見言えるかもしれないですけども、先ほど秋枝委員言われたように、JRの美祿駅が今からBRTでどうなるか分からないような状況のまま5か年が進んでいくっていうのは、もう何か議論が全然うまくいかない気がするんですよ。

だから、私はもう極端な話が、一旦立ち止まって、この5か年進んでいくのを一旦止めて、もう1回その鉄道、BRTも含めて、本当にきちんと整った状態でやらないと、何かもう交通手段、BRTもよく分からないまま5か年だけはもう進んでいて、図書館できました。

どんどん進んでいくっていうのは、ちょっと何か根本が何か違うんじゃないかなっていう気がするんですが。皆さん、どうでしょう。

○委員長（村田弘司君） 立ち止まって今熟慮してもいいですけど、その間に、列車と一緒にすよね、通り過ぎちゃうんですよ。通り過ぎて、ああっていうふうな形になるんじゃないかと私は思ってます。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） この中心市街地形成、秋芳・美東でもやったように、全部住民の皆さんの意見を聞きながらまとめたんですよ。

で、秋芳・美東は総合支所というのを中心にということでやったんですが、美祢市は、この間も言うたときに話したんですが、美祢市はちょっと後回しにしたんですよ。だから、住民の意向のここをどうするんかというワークショップについてのことはちょっと置いとったんです。で、それを今ようやくテーブルの上に上げて議論しようというところにきたということは、ひとつ理解していただきたい。

それからもう1つは、JRの法定協議会というのは、私どもは想定しておりました。なぜかっていったら、法定協議会でないと決まらないわけですから、いずれ法定協議会に変わるだろうと。で、変わったときに、じゃあ議会は何を言うのか、それはやっぱり議論しておくべきだというつもりで、私は提案をさせていただきました。

ですから、今ここで立ち止まったらじゃあどうなるんかっていうと、委員長が面白いことを言われたですね。列車が行き過ぎてしまうとされたんですが。

もう法定協議会がこの秋にできます。それから中心市街地圏の基本設計は来月で終わります。で、実施設計に入るところまできてるのに、じゃあもう実施設計が済んだら軽微なこと、もうごちゃごちゃ言うわけにはいかないし、だからその辺で、今、私は遅いだろうとまだ思ってるぐらいで、早くやるべきだというふうに私は思ってますが、その辺は皆さんにも御理解いただきたいなと思うんです。

以上です。

○委員長（村田弘司君） 三善庸平委員。

○委員（三善庸平君） すみません、僕ちょっと話が進んじゃってあれなんですけど、今さっき言われた、山下委員が言われてた、西側が幾らで、東側が幾らかかるんかっていうのが都市構造再編集中支援事業の概要っていう資料の中にざっくりですけど、予算的な、例えば美祢駅前広場の整備事業に対しては、3億5,100万かけますよみたいな資料が令和9年からありますよみたいなのがあって、それ参考にされたら見えるんじゃないかなっていうので挙げました。

以上です。

○委員長（村田弘司君） ありがとうございます。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） いろいろ皆さん、たくさん意見が出るということは非常にいいことと思っております。

いずれにしてもね、問題はこういった中心市街地の再編計画、こういった中であって、人口がこれから減っていく、2万きる、こういった中で、何もせずに従来ど

おりのままであったら、ますます私疲弊すると思うんですよ。やっぱり明るくて、にぎやかなところには人がやってくる。

だから、そういった面で、私はこういったBRTのこともありますけれども、それも取り入れながら、この中心市街地の再編というのは、私は絶対早くやっていかんにゃあいけん。竹岡委員も言われたけど、私は当然そう思ってます。

だから、そういうことを美祢市がより一層今の現状厳しい財政状況ですけれども、にぎやかな、美祢市もまんざら捨てたものではないと、こういった中心市街地をつくっていく美祢市、旧今この美祢市、そして、今後併せて、美東・秋芳のほうもです、今の中で、今後どうそういったパート部分をにぎやかにしていくかということも併せて考えていけばいいんであって、まず、BRTの件もあるし、それを合わせた都市計画、デザインノートもできてますし、私はしっかりと、それは美祢市が少しでも明るくなって元気になっていく、精神的な面で、にぎやかになっていくということが非常に私は大事なこととっておりますので、ここにやっぱりベクトルを向けて進めていくことが大事じゃないかこのように思ってます。

○委員長（村田弘司君） 御意見ですね。井上委員。

○委員（井上 敬君） 基本設計から実施設計に入っていくわけですけど、まだ実施設計に入ってるわけではないので、本庁舎でさえ一旦止めて縮小して建てることのできたわけですよ。

だから、そのまんま今5か年進んでいくのを、もうどんどん進んでいくのはそのまま、でも、美祢駅のBRTはまだどうなるか分からんけども取りあえず話をしようというのは、何かこうだ一っと流されてしまう感じで、しっかりと議論にならないんじゃないかなと思うんですよ。

だから、本庁舎でも一旦止まってやり替えることができたということは、今後、美祢市がどういうふうな、子どもの数とかいろんなことが変わっていく中で、この規模が本当に必要なのか。駅も含めて、しっかり今もしかしたら見直すこともできるんじゃないかなと思うんですけども、という思いです。

○委員長（村田弘司君） いいですよ。ですから、今井上委員が言われたようなことも含めて、分科会のほうでいろいろ議論していただきたい。そして、そのことをまた全体の中でぶつけていただいてまとめていきたいというふうに考えてます。

皆さんの総意でできた特別委員会ですからね。特別委員会というのは常任委員会

と違いますからね、議会サイドの強い意志を持って特別に立ち上げた委員会ということですからね。杉山委員も別の特別委員会をやっておられるけどね、そういうもんですからね、こういう形で、いろんな意見が出て当たり前だろうと思います。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 今、皆さんからいろんな意見出て、先ほど竹岡委員が言われたように、もともともう今中心市街地、何ていうか、こっちの図書館とかはもう5か年で進んだ中で、美祢駅前とかをJRがBTRするか、線路通すかといろんなことがあった中で、一応BRTでやるときに、まちづくりで、駅の向こう側とはもう寸断されてますよということを含めて今やっていこうということで東と西になっておると思うんですが、私がさっき執行部の方に説明したのは——質問したのは、美祢線、法定協議会で、線路はどうなりますかということ私聞いたのは、そこがあるんだから。

駅前も当然ですけど、ほかの駅のところも本当線路で寸断されてる。だから、もしBRTになってバス路線でなっていくんだしたら、そこも含めた中で、線路を廃止するなりのけるなりして道をつくって、両方が行き来できる。だから、美祢駅前も線路で寸断されてるから、今竹岡委員が言われたように、あれをなくして、まちづくり全体を考えていきたいと思います。

今の図書館とかをどうこうするとかじゃなくて、駅前を含めたところをこの委員会でその意見を出し合って、それを執行部なり議長を通して市長に言ってもらうなりして、それを法定協議会の中で反映してもらうというのが私はいいいんじゃないかなと思います。

○委員長（村田弘司君） 本当に、皆さんからいろんな御意見が出ていいですね。特別委員会、これじゃなきゃいけない。まだ、分かりません。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 振り出しに戻りかけたんですけど、一応皆さんの意見からして、ここまでつくるというところまで来たわけですから、できれば、もう部会を2つで進めるということで、お取り計らいをお願いしたいと。

○委員長（村田弘司君） それでさっき。

○委員（竹岡昌治君） いやいや戻ってるから議論が。

○委員長（村田弘司君） 今、竹岡委員から話がありましたけど、私は委員長として、2つの分科会に分けて、それぞれが全体でやると話がまとまりづらいところありま

すんで、2つに分かれていただいて、それぞれが集中して審議をしていただいて、それを最終的に、途中でも何遍もやりますけれども——ぶつけていって、いいものをつくっていきたいというふうに思っています。

2つ分科会をつくるということで、皆さん、御了解いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（村田弘司君）　ということで、ほかもういいですね。

それでは、いろいろたくさんの御意見ありがとうございました。おかげをもって、また、すごい活性化のある特別委員会になるというふうに自信を深めました。

ほかに御意見がないようでしたら、これをもって本日の特別委員会を終了いたします。お疲れでした。

午後0時20分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年9月5日

中心市街地等再編調査特別委員長